



企業の想いを 選ばれる力に

「私に寄り添ってくれる会社見つけた！」

「この会社ですっと働きたい！」

若手人材をサポートする奨学金返還支援が、
あなたの会社の“選ばれる力”を高めます。

従業員の奨学金返還を支援する中小企業等を福岡市が応援します！

最大50万円まで

補助金について

◆ 主な申請要件等

企業要件	・ 福岡市内に本店及び本社がある中小企業等 ・ 就業規則等で奨学金返還支援制度を設け実施していること
従業員要件	・ 勤務先が福岡市内にある正社員の方 ・ 奨学金を返還中（予定を含む）の方
補助金額	（補助率）原則、企業負担額の2分の1 （上限額）1年度あたり1企業50万円まで

※上記以外にも申請要件があります。詳しくは特設サイトをご確認ください。

奨学金返還支援制度を導入するメリット



01. 人材確保・採用活動の新たな武器に

- ◆ 学生や求職者にとって、新たな選択肢の一つとなります。
- ◆ 採用広報で他社と差別化を図る新たな戦略的武器となります。



02. 従業員の定着率向上

- ◆ 実質的な賃上げとなるため、従業員エンゲージメントが高まり、離職防止策となります。
- ◆ 離職率の低減により採用と育成にかかるコストを削減でき、長期的なキャリア形成が期待できます。



03. 税制優遇

- ◆ 一定の要件を満たす場合には、法人税の税額控除の適用を受けることができます。

申請要件やスケジュールなどの詳細は、
特設サイト
『ふくおか奨学金返還サポート』を
ご覧ください



<https://x.gd/JDd7K>